

専決処分第6号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成26年2月18日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成24年度 四万十町本庁 東庁舎新築工事	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 榑山町 地内	同 左
3. 契 約 金 額	701,989,050円	704,622,450円
4. 契約の相手方	和・生田・松井特定建設工事共 同企業体 代表者住所 高知市北本町4丁目3番25号 代表者氏名 和建設株式会社 代表取締役 中澤 陽一	同 左